令和 6 年度 No. 1 6 月26日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局

東京都港区西新橋 1 — 22 — 14 電話 03 - 3501 - 9288

発行人 会 長 植村 洋司 編集人 広報部長 三坂 明子

全国から参集し活気溢れる総会

- 全連小第76回総会・研修会を開催 -

令和6年度全国連合小学校長会第76回総会・研修会は、5月24日(金) 東京・ニッショーホールにて開催された。文部科学省視学官藤野敦様を はじめ多数のご来賓を迎え、全国から代議員、理事、監事並びに一般会 員の参加を得ての開催となった。

植村会長のもと、「自らの使命を強く自覚し、志高く挑戦し続け、子 どもたちと学校の未来を見据えたビジョンをもち、確かな判断力と決断 力をもって実行し、信頼に応える校長会」を目指し、全会員の力を結集 し、全力で取り組んでいくことを確認し合い、活気に満ちた総会となっ た。



1 開会式

司会 福島 庶務部長

1 開会のことば

山田 副会長

2 国歌斉唱

3 役員紹介

小泉 事務局長

4 会長あいさつ(要旨)

植村 会長

はじめに、元旦の能登半島 地震において被災された皆様 に思いを馳せ、心よりお悔や みを申し上げるとともに、一 日も早い復旧・復興をお祈り する。



全国連合小学校長会第76回総会・研修会の開

催にあたりご多用の中、文部科学省初等中等教育局視学官藤野敦様をはじめ、多くのご来賓の ご臨席を賜り、心より感謝申し上げる。

改めて全連小の活動の価値や意義を考え、3 点申し上げる。1点目はつながりである。都道 府県を越えて会員同士が集まることにより、新 たな出会いと確かなつながりが生まれ、校長に とって大きな力となる。2点目は学びである。 日本は広く様々な特色や取組があり、私たち校 長が都道府県を越えて学び合う意義は計り知れ ない。3点目は、国に声を届けることである。 小学校全学年における35人学級、教員免許更新 制の発展的解消等、全て要望活動の成果である と自負している。直近においては、働き方改革 に関わる様々な学校現場の声が、緊急提言や審 議のまとめ案に盛り込まれ、国を動かそうとし ている。引き続き処遇改善、定数改善、働きや すい環境づくり等声を届けていく。

また、本年度活動のスタートにあたり、大事 にしたいことを3点お示しする。1点目はバト ンをつなぐこと。昨年度は全連小創立75周年の 大きな節目の年であり、75周年記念式典が盛大 に行われた。記念式典・東京大会を通して一番 強く感じたことは、先人の皆様が脈々とバトン をつないでくださったからこそ今があるという ことである。 2 点目は、強くしなやかな組織を 築くこと。私が校長に昇任した当時は、強いリ ーダーシップという言葉がよく言われていた。 校長職を積み重ね、コロナ禍を経て、組織には 強さだけではなくしなやかさも必要だと考える。 そのキーワードが凝集性と同僚性であり、コロ ナ禍に国民を勇気づけたニュージーランドのア ーダン元首相の言葉「Be strong and be kind (強く、そしてお互いに優しい心をもちましょ う)」から学んだことでもある。3点目は、国 に声を届けること。会長としての最大の責務で あると考え、全国の会員の声を整理してしっか りと国に届けていく。

教育改革推進の時節であり、特に、教員不足は、義務教育の根幹を揺るがす大きな課題と捉えている。その課題解決のためにも、働き方改革は極めて重要な視点である。自校の教職員が働きやすさと働きがいを実感し、気持ちよく働けるようにすることである。そして、子どもたち一人一人のために確かな力をつけていくのが我々の仕事である。そのために、学校を元気にするよう力を合わせて、そして和気藹々を大切にしていきたい。全国の小学校長が力を合わせ、支え合い、学び合いながら、学校経営の充実に努めてまいりたい。

本会の運営に目を向けると本年度は徳島大会 である。令和元年度の秋田大会以来、5年ぶり のフルスペックでの地方での開催となる。京都 大会、石川大会、島根大会とコロナ禍でもバトンをしっかりとつないでいただき、昨年度の東京大会が行われた。そして徳島大会へとバトンをつなぐこととなる。これまでの全連小の歴史と伝統を振り返りながらご尽力いただいたすべての皆様の思いや願いを大事に、第76回徳島大会を活気あふれる研究協議会にしていきたいと意を強くしている。徳島から聞こえてくる「待っとるけんな!」の声に皆で参集し応えていきたい。全連小会員の総力を結集し、徳島大会を成功につなげたい。

結びに、全連小は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに、教育条件の整備に努め、多大な成果を挙げてきた。その歴史と伝統を引き継ぎ、これからもスローガンとして掲げた「自らの使命を強く自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと学校の未来を見据えたビジョンをもち、確かな判断力と決断力をもって実行し、信頼に応える校長会」を目指し、全国の小学校教育の充実・発展のために、全会員の力を結集し全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げ、挨拶とする。

5 祝辞(要旨)

(1) 文部科学省大臣

(代読 初等中等教育局視学官 藤野 敦様)

世界的な感染症の流行や自然災害の発生、さらには生成AIの発展など、将来の予測が困難なこの時代においては、これまでの日本型教育の良さを受け継ぎながら、令和の日



本型教育を実現することが極めて重要である。

令和の日本型学校教育の実現として、GIGAスクール構想のさらなる推進が必須であり、教育DXをより一層加速化させなければならない。その一方で、現在の教師を取り巻く環境は非常に厳しい状況におかれ、教職の魅力を向上させ、優れた人材を確保することが不可欠である。中央教育審議会における総合的な方策について多岐に渡る提言などを踏まえて、学校教育

の質の向上を通した全ての子どもたちへのより よい教育を実現していきたい。そのためにも公 務DX化の推進をはじめ、学校における働き方 改革のさらなる加速化、教師の処遇改善等、具 体的な施策の実現に向けて関係の皆様と緊密に 連携していきたい。

本日の総会・研修会を契機として、今後各地域での熱心な議論が行われていくことを確信している。我が国の質の高い教育を支えている皆様方の熱心な取組が、子どもたちの豊かで明るい未来につながっていくことを心から期待する。

(2) 全国都道府県教育長協議会会長

浜佳葉子様

全連小が我が国の小学校教育の充実発展に多大な貢献をしてこられたことに対して、深く敬意を表すとともに、各都道府県教育委員会の施策について、日頃よりご理解とご



協力をいただいていることに厚く御礼を申し上 げる。

都道府県教育委員会では、児童の資質能力を 育み、豊かで幸せな人生を実現するため、学校 教育の中核である教員一人一人が熱意と意欲を もち続けられるよう、教師が働きやすい環境の 整備や外部人材の活用などあらゆる取り組みを 進めている。公立学校における教員不足は依然 憂慮すべき状況にあるが、様々な工夫や校内努 力などにより児童の学びを継続しつつ、教師の 働き方改革に組織マネジメント力を発揮してい ただき、各学校現場における教師の働き方改革 等の着実な推進をお願いする。

予測困難な時代が到来する中、自ら未来を切り拓く人材を育成するという使命を担う教育の 役割や重要性は一層高まっており、全国都道府 県教育長協議会としても引き続き、時代を担う 人材を育成するために全力で取り組んでまいり たい。

(3) 全連小顧問代表 喜名朝博様

コロナ禍で参集できない時期に会長を務めて おり、この当たり前のことがとてもありがたい ことだと実感している。

全連小は職能団体であり、 組織団体の連合機関として、 職能の向上と初等教育の充実、 刷新を図り、民主的で文化的 な国家の建設に寄与すること



を目的としている。校長の専門職としての資質 能力を高めることが本会の目的であり、存在意 義でもある。校長同士の共同的な学びを体現し ながら自らの資質能力を高めていくことはもと より、日本の学校教育の今と未来を担っている という自覚を高める場でなければならない。

次の教育課程に向けた議論が始まっている。 子どもたちと我が国の未来を展望し、国会や行 政機関、中央教育審議会、そして社会に対して 現場の声をしっかり届けるとともに、提案・提 言として全連小の姿勢を示していく必要がある。 校長同士の学び合いを通して、校長一人一人の 資質能力の向上、さらに学習する組織、学習す る校長会の実現を目指していただきたい。

6 退任役員等に感謝状・記念品(額)贈呈

7 退任役員代表あいさつ(要旨)

片山 前副会長

感謝状をいただき感激している。副会長として1年間貴重な経験をさせていただいた。全連小75周年では、記念式典、東京大会の開会式のステージに立たせていただき、忘れら



れない思い出である。全連小の活動に参加できるのも、校長が不在の学校を守る先生方のおかけであり、感謝している。元気な学校をつくる、学校を元気にする、そんな取組を進めてまいりたい。

8 閉 式

〇 総会成立の報告

福島 庶務部長

2 議長団選出

議長 服部(岐阜県)・今枝(大阪府)代議員

- ・議長あいさつ
- ・運営委員の選出 常任理事が当たる
- ・記録係、議事録署名人の選定

3 会務・事業報告

福島 庶務部長

- 4 議事(詳細は「小学校時報」7月号に掲載)
- ◆第1号議案「令和5年度決算承認に関する件 監査報告」〈承認〉

橋本 会計部長 宮野 前監事

- ◆第2号議案「令和6年度全国連合小学校長会 活動方針に関する件」〈承認〉 植村 会長
- ◆第3号議案「令和6年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件」〈承認〉

松原 対策部長 佐藤 調査研究部長 三坂 広報部長

- ◆第4号議案「令和6年度通常会計予算に関す る件」〈承認〉 橋本会計部長
- ◆第5号議案「宣言決議に関する件」〈承認〉 森山 宣言文起草委員長

第2号議案の提案後、「日本人」の表記について質問・意見が出され、調査研究部長と会長が引き続き検討していく旨を述べた。

宣言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が 国の小学校教育の充実・発展のため、真摯 に研究と実践を重ねるとともに教育条件の 整備に努め、多大な成果をあげてきた。昨 年度は75周年を迎え、改めて歴史と伝統を 振り返り、これからの活動の充実・発展に 向けて、全国の校長が心を一つに一体となって歩みを進める契機となった。

これからの社会は、産業のシステムが急速に変化するとともに、少子高齢・人口減少の歩みは急激に進み、社会の在り方も今まで以上に変わることが予測される。また、学校教育においては、コロナ禍後の学校の役割について再認識され、新たな学びへの進化を図る学校運営・教育活動を推進することが求められている。

校長は、このような状況を深く認識し、 自らの使命に誇りをもち、リーダーシップ を発揮し「自ら未来を拓き ともに生きる 豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す 小学校教育の推進」に向け、学校経営の更 なる充実に努めなければならない。

そのため本会は、困難な状況にあっても

組織の総力をあげて調査・研究活動を充実 させるとともに、積極的に施策提言を進め、 もって国民の信託に応える必要がある。ま た、東日本大震災をはじめとする災害から の教育復興を促進するために、被災地支援 を継続的に進めることは我々の責務である。

私たちは、ここに、「自らの使命を強く 自覚し、志高く挑戦し続け、子どもたちと 学校の未来を見据えたビジョンをもち、確 かな判断力と決断力をもって実行し、信頼 に応える校長会」として会員の総力を結集 し、下記事項の実現に全力を傾注すること を、第76回総会の総意をもって宣言する。

記

- 一、確固たる経営方針に基づく、創意ある 教育活動と信頼される学校経営の充実
- 一、知識及び技能の習得、思考力・判断力 ・表現力等の育成、学びに向かう力や 人間性等の涵養を図る社会に開かれた 教育課程の編成・実施・評価・改善
- 一、豊かな心や健やかな体の育成、いじめ ・不登校等の解消を図る生徒指導体制 の充実
- 一、特別支援教育の充実を図るなど、児童 一人一人の自己実現を目指す教育の推 進
- 一、ICTを活用した教育を推進するため のGIGAスクール構想の推進・充実
- 一、東日本大震災をはじめとする災害から の復興促進及び風化防止を図る防災教 育の推進
- 一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び国庫負担率二分の一の復元、人材確保法の堅持
- 一、法改正等による教職員の基礎定数及び 加配定数の拡充、少人数学級や専科教 員等の配置のより一層の充実
- 一、学校における働き方改革の実現
- 一、管理職・教職員の人的条件整備や処遇 の改善、教員を志す優秀な人材の確保
- 一、デジタル教科書等への対応促進、教科 書無償給与制度の堅持
- 一、児童の安全・安心を保障する人材の確 保、施設設備等の充実

令和6年5月24日

全国連合小学校長会 第76回総会

5 研修(要旨)

1 講演「当面する初等教育の諸問題」

文部科学省大臣官房審議官 森 孝之様

(1) 第4期教育振興基本計画について

令和4年で学制施行150年、教育の不易について示した。現在は、将来の予測が困難な時代であり、教育の羅針盤が求められる。第4期教育振興基本計画のコンセプトは、「持続可能な社会の創り手の育成」と、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」である。困難な時代を生きていき、新しい時代の創り手となって育てていくために必要な力を育み、個人も社会も地域も幸せを感じられることが大事である。

(2) 教師を取り巻く環境整備について

「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」は特別部会で総合的に検討が進められ、令和6年5月13日、審議が取りまとめられた。環境整備の基本的な方向性の3つの柱は、働き方改革の更なる加速化、指導・運営体制の充実、教師の処遇改善である。これらを一体的、総合的に推進することが必要である。具体的な方策として、学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進、3分類に基づく業務適正化の徹底、標準を大きく上回る授業時数の見直し、校務DX化等である。

(3) 教師の資質能力の向上等について

令和4年12月中教審答申の3つの方向性として、新たな教師の学びの姿の実現、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成、教職志望者の多様化等を踏まえた育成・安定的確保が示された。令和6年4月、「全国教員研修プラットフォーム」を稼働している。教員不足への取組として、現職以外の教員免許保持者等の円滑な入職を促進する等がある。

(4) GIGAスクール構想の推進について

徹底的な伴走支援の抜本的強化により、国策として推進するGIGAスクール構想の一人1台端末の更新を着実に進める。通信ネットワーク速度の抜本改善や、学校DX戦略アドバイザーやリーディングDXスクール等の事業を通して学びの充実を図る。

現行学習指導要領実施に合わせ、デジタル教科書を発行し、活用を促進する。当面、紙と併用する。ニーズの高い算数・数学を進めていく。令和6年度のデジタル教科書の提供は、全小中学校を対象に英語を、小5から中3までの5~6割を対象に算数・数学を提供する。また、ガイドブックや実践研修動画等を公開して支援する。

(5) いじめ・不登校支援対策等について

全教職員にいじめ防止に関する基本認識を徹底する。学校・教育委員会だけでは対応が困難な場合にも、様々な関係機関と連携しながら検討や対応していく。

(6) 学校健康教育の推進について

薬物乱用防止教育の充実として、オーバードーズの問題等の一般用薬品の過剰化する現状をふまえ、子どもたちが薬物内容の危険性、有害性についての正しい知識をもち、行動できるようにする。

令和6年2月に発生した学校給食における窒息事故防止について、給食時における安全に配慮した食事の指導の在り方や窒息への対処方法等の指導の手引きを参照し、引き続き教職員へ安全に配慮した指導の徹底に努める。学校給食費の徴収・管理に係る公会計化等の推進について、地方公共団体へ聴取し、教育委員会に依頼している。

(7) 特別支援教育について

特別支援教育を受ける子どもの数が10年間、 大きく増えている。校内支援体制や通級による 指導の充実を図る。

(8) 外国人児童生徒への教育について

「外国人児童生徒受入れの手引き」の改訂、 外国人児童生徒向けに日本の小学校の生活を紹 介した動画等、資料を活用いただきたい。

- (9) 幼保小の協働による架け橋期の教育の充実 について
- (10) 児童生徒の体力の向上について

体力合計点は、コロナ以前の水準には至っていないが、睡眠時間に回復が見られた一方、朝 食摂取、スクリーンタイム等の生活習慣上の課 題は継続している。運動機会を確保し、運動習 慣の形成や体力向上につなげる。

(11) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

地域とともに学校づくりを進める手段として、 地域が「当事者」として学校運営に参画でき、 学校と地域を取り巻く課題解決のための仕組み (プラットフォーム)が、コミュニティ・スク ールであり、地域学校協働活動であり、これを 一体的に推進する。

令和5年12月、こども家庭庁と文部科学省と の共同で、「放課後児童対策パッケージ」を策 定した。

(12) 学校図書館の整備充実について

令和元年度末時点での都道府県別学校図書館 図書標準の達成状況から、整備率は増加をして いるが、地域間格差がある。計画的な図書の更 新や学校司書配置拡充を図る。第5次の子ども 読書活動推進に関する基本的な計画を策定して いる。

2 文部科学省 行政説明

(1) 初等中等教育局教育課程課長 武藤久慶様 ○学習指導要領の実施等について

学習指導要領 前文には、「一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」とある。

- ①人口減少・少子高齢化 ②グローバル化
- ③多様性&包摂の重視 ④デジタル化 (Societv5.0) ⑤変化の激しい不確実性の時代
- ⑥人生100年時代

人生100年時代に来ている。生涯にわたって 学び続ける資質や能力、体力、習慣等のマルチ ステージの時代が学校教育に求められる。

○データでみる我が国の教育と社会

ICTを学びの道具にし、賢い付き合い方を 教える必要がある。課題を見付けて探究したり、 提案したり、対話・合意を図ったりする学び、 社会に開かれた教育課程を充実させる。

以上の社会背景等から、学習指導要領の前文

があり、結論として、新学習指導要領の着実な 実施、働き方改革、GIGAスクール構想を一 体的に進め、課題を乗り越え、更に発展させる、 「令和の日本型学校教育」を実現する。

- (2) 大臣官房文教施設企画·防災部参事官(施 設防災担当)参事官 後藤 勝様
- 能登半島地震に関する対応と日々の学校にお ける安全管理
- ・公立学校施設における震災被害状況として、 約900校に被害が発生した。学校施設では、 トイレが使用できない、給食調理ができない 等の問題が発生し、学校再開に時間を要した。 水道管や道路の陥没等、復旧に相当な時間を 要したが、耐震化のため、倒壊被害は生じな かった。老朽化対策、非構造部材の耐震化、 防災機能強化が課題である。
- ・被災した学校施設等の早期復旧に向け調査団 を派遣し、当面の使用の可否を判定する応急 危険度判定を実施した。その結果を踏まえ、 建造物に大きな被害のあった施設に専門家に よる被災度区分判定を日本建築学会に委託し、 3月15日に現地調査完了した。
- ・今後は教職員の負担を軽減しつつ、質の高い 安全点検を実施する。
- (3) 初等中等教育局幼児教育課長 前田幸宣様 ○幼児教育及び幼保小接続期の教育の質的向上 について

幼児期の特性や幼保小接続期の教育に関する 参考資料として、動画コンテンツや参考資料を 4月19日にリリースした。

- (4) 初等中等局児童生徒課長 千々岩良英様 ○いじめ問題への対応について
- ・認知件数が多いことは極めて肯定的に評価するという考え方をしており、各学校において は、積極的な認知を引き続きお願いしたい。
- ・いじめ対策の法律の中で学校や教職員に課せられている義務として、学校いじめ防止基本 方針の策定、学校いじめ対策組織の設置、いじめに対する措置等を踏まえる。
- ・いじめ対策にかかる事例集として、いじめの 防止、早期発見及び対処等の点で特に優れて いる事例、教訓となる事例を作成した。

- ○不登校児童生徒等への支援について
- ・不登校、かつ相談支援も受けられていない子 どもをいかに減らしていくかが重要である。
- ・先生方と保護者、家庭の中での保護者と子ど もの中で認識の差があることが大きい。
- ・不登校の緊急対策として、心の小さなSOS を早期発見するため、アプリ等による心の健 康観察を推進する。令和5年の11月、不登校 児童生徒の支援に対する基本的な考え方を通 知した。校内教育支援センター等の取組事例 と成果を周知した。
- ○生徒指導提要の改定について
- ・積極的な生徒指導の充実、関連法規等を反映
- (5) 総合教育政策局教育人材政策課長

後藤教至様

- ○教員の採用について
- ・採用倍率の低下の要因は、大量退職による大 量採用が続いてきたことによる。
- ・公立学校教員採用選考試験受験者数から見る と、新規学卒受験者の動向の経年比では、小 学校新規学卒受験者の動向はほとんど変わっ ていないと読み取ることができる。
- ・今後も人材確保する観点から、文部科学省から全国各教育委員会に、採用選考試験の前倒しを積極的に要請し、大学における教育活動の円滑な実施の調和がとれた形で、適正実施に努めていく。
- ○教師不足の状況について
- ・各教育委員会、大学、経済団体とも連携・協力して、教職の魅力を広報発信していく。
- ・教師のなり手を発掘する。免許取得者に、練 習勤務等を取り入れる等の支援をしている。 今後は大学と教育委員会と連携し地域枠を活 用した質の高い教員を養成・確保していく。
- ○教員の研修について
- ・免許更新制に変えて、管理職と教師との会話、 研修受講履歴記録に基き、必要な研修の事項 を証明する仕組みに転換している。全国教員 研修プラットフォームの構築を目指し、令和 6年4月から本格稼働している。
- ○奨学金の返還免除について
- (6) 初等中等教育局財務課長 安井順一郎様

- ○教員の取り巻く環境整備について
- ・学校における働き方改革について、令和6年 5月13日に審議の取りまとめを行った。
- ○学校における働き方改革の加速化
- ・一人一人の教職員の在校時間の把握をし、業務の精選として、学校と保護者、地域との役割分担の見直し、学校内における業務分担の見直し等を進めていくことで、専門性を発揮し、学校教育の質が高められる。
- ・在校時間の取組成果が着実に出ている部分は、 全国で徹底することで、地域差を減少させて いく。教育委員会ごとに、業務量や在校時間 の状況、改善に向けた取組状況を社会に開い ていく。
- ・教育課程の編成では、年間1086時間以上の小学校が全国で約36%であり、見直していくことも大事である。この対策を進めていく上で、在校等時間、個々の教職員の状況をしっかり把握することが議論の出発点である。
- ・小学校における課題は、教師の持ち授業時間数である。現在、週あたりの持ち時間数の状況は、小学校平均24時間程度である。6年度予算では、小学校高学年の教科担任制を推進しており、全体としては、本年度予算計画で完了した。更に中学年の教科担任制推進のための定数配置も提言いただいている。
- ・現場指導の未経験の新規学卒者につき、定数 の措置も活用しながら教科担任制を推進して いくと、少し軽減され、その時間に研修や指 導助言の時間を見出すことができる。
- ・支援スタッフの配置については先生方のサポート体制を更に充実していきたい。
- ○三本柱の職務改善
- ・新しい職に対応した6級制の給料創設、学級 の担任業務に対する手当の加算、管理職手当 の改善等が必要である。

6 閉会式

1 開 式 福島 庶務部長

2 あいさつ 第76回研究協議会開催地

井上 徳島県会長

3 閉会のことば

田中 副会長

第247回 理 事 会

令和6年5月23日(木)

於 KKRホテル東京「瑞宝」

全体進行 福島 庶務部長

開会のことば 片山 副会長

2 会長あいさつ 植村 会長

3 会務・事業報告 福島 庶務部長

4 理事の紹介 小泉 事務局長

(1) 副会長・常任理事及び監事の補充

植村 会長

議長 田中副会長

以下の候補者が、原案どおり承認された。

5 議事

長 (東京都) 植村 びろし 会

ひろゆき 副 会 長 (新潟県) 山田 新任

いちろう **一郎** (大阪府) 笛前

常任理事 (北海道) 末原 恵蔵 新任

> (青森県) 澤田 新仟

(埼玉県) 福島みどり [庶務部長]

修〔対策部長〕 (東京都) 松原

とものぶ 友信 〔調査研究部長〕 (東京都) 佐藤

明子 〔広報部長〕 (東京都) 三坂

(愛知県) 橋本 新〔会計部長〕

(京都府) 浅野 尊浩 新任

(山口県) 大田 かずぉ 新仟

せいぞう (徳島県) 井上 新任

(沖縄県) 田島 正敏 新任

が高 事 (秋田県) 築地 監 新任

> 霊子 (東京都) 坂西

(富山県) 森田 美幸 新任

◎旧・新役員代表あいさつ

○旧役員代表 片山 前副会長 副会長の役目を担う中で、全連小の役割の重 要性を改めて認識した。会長の「学校を元気に する。」という言葉を、これからも大事にして いきたい。皆様に支えていただいたことに、心 から感謝申し上げる。

○新役員代表 山田 新副会長 退任の皆様に心からお礼を申し上げる。前任 から引き継ぐ責任を感じながら、皆様との意見 交流を大切にし、一緒に会長を支えていきたい。 以降、新役員による進行

◎宣言文起草委員会(別室)

(2) 第76回総会の議案について 各担当

令和5年度決算承認に関する件 第1号議案 監查報告

第2号議案 令和6年度全連小活動方針に関 する件

第3号議案 令和6年度各部(対策・調査研 究・広報)活動に関する件

第4号議案 令和6年度通常会計予算に関す る件

第5号議案 宣言決議に関する件

<質疑>研究主題の中にある「日本人」という 表記について

ご意見は受け止め、引き続き検討していく。 全連小の見解は、第246回理事会でも承認され ており、まとめたものは全連小ホームページに 掲載している。全連小としては、法規等の改正 や司法判断、会員の総意に変更がなければ「日 本人」の表記を続けていく。

以上、第76回総会に提案する議案について協 議し、原案どおり総会への提案が了承された。

6 連 絡

(1) 第76回徳島大会・第77回福岡大会

- ◎第76回徳島大会 井上 徳島県会長 令和6年10月24日・25日に徳島県では32年ぶ りの開催となる。コロナ禍後初の地方大会とな る。実りある大会となるよう準備を進めている。 全国からの皆様をお待ちしている。
- ◎第77回福岡大会 廣渡 福岡県会長 令和7年10月16日・17日に開催する福岡大会 では、全体会場を福岡市内の福岡サンパレスと 国際会議場(サテライト会場)の2か所に予定し ている。

(2) 全連小75周年記念誌について

三坂 広報部長

全連小75周年記念誌は3月に発刊でき、多く の皆様にご購入いただいた。購入がまだの学校 に再度働きかけていただきたい。

(3) 震災等災害被災県より

◎宮城県 市岡 宮城県会長 皆様からの温かい支援により県内全ての教育 施設は復旧・復興している。深く感謝申し上げ る。

◎石川県 山﨑 石川県会長 復興の現状としては報道されているほど復旧 しているとは言えない状況である。皆様からの 温かいご支援全てに深く感謝している。

(4) その他

小泉 事務局長

閉会のことば 7

山田 副会長